

議会報告会実施報告書

開催日時	令和4年7月23日(土) 15時00分～18時30分
開催場所	安曇野市役所本庁舎4階大会議室
出席議員	出席議員 22人 司会 岡村典明(議会改革推進委員会副委員長) 説明者 (1)議会活動全般について 増田望三郎(議会改革推進委員会委員長) (2)総務環境委員会 小林陽子(総務環境委員会委員長) (3)福祉教育委員会 林孝彦(福祉教育委員会委員長) (4)経済建設委員会 中村今朝子(経済建設委員会委員長) 記録者 井出勝正、臼井泰彦、辻谷洋一
参加市民数	25人(うちオンライン参加10人)
実施内容報告	議会報告・質疑 1 開会 進行:岡村典明(議会改革委員会副委員長) 2 主催者挨拶 議長:平林明 3 令和4年1月から6月までの議会報告・質疑 (1)議会活動全般について 増田望三郎(議会改革推進委員会委員長) 議決以外の市議会活動全般 ① 議会報告会 ② 政策提言 ③ 改革推進委員会 議長からの諮問事項 ・ハラスメント対策 ・請願・陳情の取扱い ・常任委員会の中継 ・ICT化の推進 Q K氏(堀金) ①常任委員会以外の3委員会のうち、議会運営委員会と議会広報特別委員会からの報告もあるとよい。②議会運営委員会への諮問 請願と陳情の違い。自治体によって違う。安曇野市では、どういう趣旨で処理しているか。③議会モニター制度についての検討はどうなっているか。 A 松枝議会運営委員長 ①議会運営委員会では、議長からの諮問事項の議論や各議会の運営について方向付けを定例会前に行っている。②現在趣旨採択や一部採択の制度がない。例えば、陳情の中で7項目の陳情事項があった際、採択できない項目があって不採択になった。現在市では請願・陳情は同じ取り扱いをしている。③取り組むべきか議論する。会派に持ち帰り議論し、持ちよって議論したい。 Q K氏(堀金) ②自治体によってばらつきがある。議会はどう考えているか。出されているものはすべて受けて対応しようと考えているのか。③議会モニター制度 HPで出された。 A 松枝委員長 ②事務局に持ってきた請願・陳情はすべて受け付けて議論している。郵送で送られたものは議員に回覧で済ませている。③議会モニターの制度が必要かどうか議論しようとしている。 Q K氏(堀金) ②門前払いはない。すべてを受けているということなので安心した。③議会モニターやアドバイザー制度についての

会議はしているか。

A 平林議長 ③自分としては検討はしている。早急に提案していきたい。

Q N氏(穂高) ①モニターの導入が必要だと思う。広くモニターの方から集めるということは、市民の意見を聞くことになる。近くの市町村に後れを取っているように感じる。

A 平林議長 議会改革に取り組んでいる。議会モニターについては早急に取り組んでいく。

Q H氏(穂高) 議員の仕事として議員立法ができないのか。執行部から出された議案審議、陳情・請願の受付だけでなく、議員はどうやって公約を実現するのか。

A 増田議会改革推進委員長 個々の議員は一般質問で提案している。議会として政策提言をしている。条例も政策提言などの延長の先にあると思う。

Q K氏(堀金) 議運や広報特別委員会からも報告をすることについて

A 増田委員長 議運や広報特別委員会からも報告をすることについて検討したい。

(2)総務環境委員会

Q N氏(穂高) ①空き家対策 立派な家が空き家になっている。以前住んでいた自分の家をそのままにしておくと景観上良くないので、200万円かけて解体した。早いうちに手を打たないで放置しておく、どうしようもなくなる。空き家になったときに、ただでもいいから次の人に入ってもらうようなことをやってもらいたい。②あづみ野ランドの温泉施設について。松川にもプール内を歩けるような施設がある。中房の引き湯の余り湯を活用して利用してもらうことも考えてほしい。プールがなくなった代替に。

A 小林委員長 ①前回総務環境委員会で政策提言をした。区長が点検している。農地付き空き家についても空き家バンクに登録している。②健康のためにプールを活かすというところがなくなっている。前回の福祉教育委員会でも政策提言をしている。学校プールを集約すること、室内プールの提言をしている。検討したい。

Q F氏(穂高) インターネットライブ配信はどうなっているか。

A 小林委員長 現在外の市議会で実施しているところは1つだけ。市ではアーカイブの配信をして行きたい。検討することが必要。

Q F氏(穂高) できないことはない。コロナで学会などはオンラインである。予算的にそれほどではない。どう考えるか。

A 小林委員長 アーカイブ配信したい。ライブ配信は次の段階と考える。

Q F氏(穂高) 次の段階とはどういうことか。行政に議会としても投げかけるべきではないか。

A 小林委員長 やる気はある。次の段階ということ。

・ F氏(穂高) 積極的に考えると受け取った。

(3)福祉教育委員会

Q G氏（穂高） 松本市で保育園のおむつの持ち帰りがなくなったということだが、安曇野市ではどうなっているか。

A 林委員長 安曇野市では前向きに検討している。近いうちに方向性が示されるのではないか。

- ・ G氏（穂高） できる限り早く変更していただきたい。

(4)経済建設委員会

Q K氏（堀金） 明科地域の下水道統廃合について。3月議会で一般質問でも出されたが、稼働率のことのみだった。財政力指数とか経常比率などの予想、現状、過去の流れがあれば分かりやすい。下水道会計は企業会計で複式簿記でやっている。財政的な面をわかるようになる研修等が必要ではないか。

A 中村委員長 議員としての資質向上を図る検討をしていきたい。

Q F氏（穂高） ①一般会計予算。ファイナンス、ほりで一ゆへに指定管理者の応募がなかった理由は何か。②市営住宅の改修はいくらかかるのか。

A 中村委員長 ①コロナ禍の影響が大きい。観光客が来てもらえないことから簡単に受けてもらえない。時期を見計らって対応しているということ。②一棟4世帯分当たり6000万円。公営住宅法で決まっている。改修工事だと家賃1万円で済む。

Q F氏（穂高） 家賃補助で考えることもできたのではないか。どうして議員は行政にもっと言わないのか。

これでは議員は要らなくなってしまう。

A 中村委員長 最後に行政から、住んでいる方に低廉な家賃で提供するためと言われて了解した。

Q F氏（穂高） 行政の考えを正していくということが議会の役割ではないか。

A 大竹副委員長 入居者のために低廉な家賃のためという説明で、不本意ではあるが収めた。

Q F氏（穂高） 契約は解除すればいい。行政は手抜きをしている。議会としてしっかり精査して、この失敗を生かしてほしい。

A 平林議長 議会・委員会で責任を果たしていきたい。

(10分休憩)

4 各常任委員会における政策提言（案）発表

5 議会全般に対する質問・意見

◇総務環境委員会

Q K氏（堀金） ソーラーパネルが農地に設置されている。どういう位置づけになっているのか。水力・風力発電は協議はしているのか。危機管理・防災という観点でパネルを家に設置の検討を。

A 小林委員長 県は小水力発電と太陽光では、ソーラーパネルを公共施設の屋根に付けている。松本市は、付けている。安曇野市では

公共施設にない。提言として考えたい。
太陽光発電パネルのリサイクルの仕組みをつくって行くべき。太陽光発電の下で農業をやることについては、視察や学習をして提言に結び付けたい。

◇福祉教育委員会

Q F氏（穂高） 不登校はいいとするのか、学校に戻るほうがいいのかとするのか。

A 林委員長 教育機会確保法が数年前に出て、多様な学びを推奨している。委員会は、多様な学びの支援と多様な学びの場の確保を求めている。元の学級に戻ることを前提ではない教育を進めることを求めている。

Q F氏（穂高） 学校に行かないということも、子どもの権利条約では一つの権利。一方では、学校に行きたいが行けなかったということもある。柔軟にやってもらいたい。

Q K氏（地域不明） 不登校について一番よく知っているのは学校の教育の現場。連携はどのように取っているのか。現場に入って、現実を知った上で提言をしてほしい。

A 林委員長 教育関係の担当者から現場での現状を伺った。不登校の理由は子どもと先生側とで異なるが、責任の所在を他に転嫁することなく、その状況にもっと向き合っていかなければならない。現場の先生たちはなかなか変わっていかないということなので、もっと強く指導して、多様な学びをもっと認めていただくように現場にお願いしていかねばならない。中間教室としての教育支援センターの運営の充実と相談業務の充実も進めてもらう。

Q K氏（地域不明） 教育の現場を強化するというのはほとんどもないこと。不登校は複雑。一つ一つ掘り下げて探っていくのが委員会の役目ではないか。現場を大切に、言葉をすくい上げてほしい。

A 林委員長 現場をより充実するという意味。押し付けるようなことではない。

Q K氏（地域不明） 学ぶ前に必要なことは何か。

A 林委員長 生きてもらうこと。命あって、その上で学びとかいろいろなものが出てくるので。

Q K氏（地域不明） 学ぶ前にすることは、皆が知ること。

A 林委員長 受け止めて、政策提言に結びつけていきたい。政策提言の一つとして、不登校への理解の啓発を進めていきたい。一人一人の生徒が輝ける教育に結びつけていければと思う。

Q K氏（地域不明） SDGsの「誰一人取り残さない」ということをぜひ肝に銘じてほしい。

A 林委員長 肝に銘じてこれからも取り組んでいきたい。

Q N氏（穂高） 議員の倫理規定の作成について進んでいるのか。

A 松枝議会運営委員長 ハラスメントを学ぶべきだということで研修を始めている。倫理規定まで入っていない。

Q M氏（三郷） 議会だより p 9。コンプライアンスが欠落してい

	<p>るが決算が承認された。真意は何か。結果オーライだから承認したと認識したが。見積り、仕様書など適切な発注をしなかったのはコンプライアンス違反ではないか。議員はコンプライアンスを理解してないのではないか。</p> <p>A 松枝議会運営委員長 下水道部の事案で当時の委員長だった。事務手続きを規定した財務規則には明記が無いため、コンプライアンス違反とは扱わなかった。</p> <p>行政的には、財務規則には仕様書を取ることはなかった。取することを推奨してきた。</p> <p>Q M氏（三郷） 文書に書いて無ければいいのか。</p> <p>A 松枝議会運営委員長 文書にないので、厳密なコンプライアンス違反ではないという判断をした。</p> <p>Q M氏（三郷） 市議会だよりを見るとそう取れない。「コンプライアンスが一部欠如している。」と書いてある以上、指示が出ていたのにやらなかったとしたら、個人的な問題か。処分を受けたのか。議会だよりに明記してもらいたい。「こういうことがあったけれども、今はちゃんとできているか」議会が監視する責任がある。報告するのか。</p> <p>A 松枝議会運営委員長 追跡していきたい。9月議会で議会として確認する。</p> <p>A 小林純子議員 コンプライアンス欠如だとして反対した。議会は多数決。議会の総体として賛成した。やり直すようにと要求している。議員個々に問題を追求しているというのが事実。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ M氏（三郷） 9月議会の結果を見ている。 <p>Q K氏（堀金） 特別委員会を傍聴して見ている。遅刻、欠席、携帯なったら一時離席する議員もいる。常任委員会と同様にすべきではないか。</p> <p>A 平林議長 特別委員会も常任委員会と同様。議長室に呼んで個々に事情を聴いている。</p> <p>Q K氏（堀金） 懲罰規定がないときちとしないのか。明文化を要望する。</p> <p>A 平林議長 要望としてお聞きする。</p> <p>Q K氏（地域不明） ジェンダーギャップについての研修はあったか。</p> <p>A 平林議長 研修はしてない。取り入れていきたいと思う。</p> <p>Q K氏（地域不明） 取り入れていただけるか。</p> <p>A 岡村司会 そのようにしていきたい。</p> <p>閉会 一志 私どもも初心に戻ってやっていきたい。</p>
意見・提言等	<p>○議会活動に対するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Y氏（穂高） コロナ感染状況厳しい中開いた議会に敬意。ネットにも参加できない方もいる。郷土博物館で安曇野の戦争展示始まっている。平和都市宣言 10周年にどういう意味があるのか。平和教

育の観点から進めている。日本が何をしたかのものは一切ない。「戦前回帰」の安倍内閣だ。日本が加害者だという認識がなければ、ロシアを非難していいのか。議員のそれぞれの思い。戦争が止められないか。声が聞こえてこない。誰一人取り残さない報告会で。

○市政に対するもの

- ・ Y氏（穂高） ①安曇野市は観光地だ。松代ロイヤルホテルの北側には、車道、歩道と自転車道の上に緑空間がある。見学してほしい。②市内を自転車で乗ると、道が狭く、はっきりしなくて怖い。横断歩道で旗を持っていても誰も止まってくれない。議員に頑張ってもらいたい。
- ・ H氏（明科） 自治体が倒産することがある。収入を得るためにまちづくりをどうするか。3割自治が俎上に上がってこないことが心配。2040年には自治体の半分が無くなる。400億が10年続く計画。一番市民が聴きたい問題。議員としてしっかり言えることが必要。予算取りをして初めて提言になる。国から持ってくるのが大事。夕張は中国資本に代わっている。それを国は文句を言えない。7000町歩ある田んぼが儲からないのはおかしい。米作りをしても儲からない。議員に還元したくても受け皿がない。基本的な勉強をしてももらいたい。
- ・ N氏（豊科） ①豊科丸一石油交差点の国道147号線に右折レーンを早く設けてほしい。市長から回答があった。33年前に豊科インターチェンジができた時点で・・・新田交差点は早くできたのはどうしてか。②北アルプスの眺望がいい。街全体を公園化するプロジェクトをつくり、まちづくり公園課などを立ち上げて、国から金をとってほしい。50年先を考えて要望したい。
- ・ F氏（穂高） （再生可能エネルギーに関わって）何かあったときに役立つようなことを考えてほしい。農業や公共施設だけでなくスーパーなども、災害時に非常電源として活用できる。
- ・ H氏（穂高） 太陽光発電施設。将来企業が倒産したらどうしたらよいか。設置したときに料金を取るなど。農業との併用も。
- ・ H氏（穂高） 穂高西中で有明タイムがあった。落語を教えていた。英語の授業が増えたのでなくなってしまった。地域の年寄と中学生との交流を。
- ・ H氏（穂高） 松糸道路にしっかりした中央分離帯をつけて、安全な道路にしてほしい。②大糸線南小谷以北に島々線で検討されるようにサイクリートレインを導入してほしい。学生もドア to ドアで行ける。広域でやってほしい。
- ・ H氏（明科） インターネットの役割。管理に使う部分と民間ではプロモーションがある。売ることに徹底したプロモーションをするべきだ。ファインビューやほりで一ゆ〜も集客力を地域でつくれなにか。地域で客を集められなかった。長峰荘も客集めをしてこなかった。安曇野を民間に変えるような公共の場、第二の拾ヶ堰になるようなインフラをつくってもらいたい。行政は集客力を高めるべきだ。市民にも市長にもそういう提言をしてもらいたい。

<p>その他特記 事項</p>	<p>1. 市民の方からたくさん意見・要望を頂いた。中でも、①議会モニターの検討については、前回の報告会から引き続き意見を頂いている。②M氏（三郷）の意見「コンプライアンス関連」については、議会として9月定例会で取り組む旨の回答をしている。この2点を重要事項とする。</p> <p>2. 上記案件も含め、市民からの意見・質問・要望を3常任委員会、議会運営委員会、広報特別委員会、議会改革推進委員会、ICT研究会、そして行政への確認事項として振り分け、各委員会等で議会としての最終回答案としてまとめて頂く。それを議会運営委員会に戻して頂き、最終決定し、議会だより及び議会ホームページにおいて議長名で報告することをお願いする。</p> <p>その他特記事項については、正副委員長の最終チェック（2022年8月9日実施）の中で付記した。</p>
---------------------	---

2022年8月17日

（宛先）安曇野市議会議長 平林 明

（報告者）

安曇野市議会改革推進委員長 増田望三郎